名古屋莫大小株式會社争議の件

名古屋市中區南五町五五番地名古屋莫大小株式會社に於ては五月末日全從業員に對して不況に依るため各從業員の賃銀一割値下げを發表した。

め從業員は値下反對の陳情をなしたが會社側は五分通り値下を強行し

會社側は五分値下までは承認すると云つたが遂に妥協成立せず六

月四日總同盟中部自由勞働組合の下に二十五名(全從業員十八名)を得

て左記の要求書を提出し遂に争議の挙に出るになつた。

一、[illegible]

二、年二回の賞與支給

三、食堂の設備

四、休憩室の改善

五、今後絶對に馘首しないこと

六、今後絶對に賃銀値下しないこと

七、争議中の日給全額支給

八、争議費用全額會社負擔

かくて南五町五六番地に合宿してビラの貼布などをなして目的貫徹に努力しつゝあつたが容易に妥協點が發見されず六月十五日社長今泉駒太郎に争議團會見し解決促進をなしたが今泉は要求に應ぜられないとて退席したるに拘らず争議團は頑張つてゐたので團員の總檢束を見、團員朴明俊警察官のために負傷されたとて、所轄新榮警察署特高主任等の告訴をなすに至つた。

而して會社側は其の情勢益々惡化するので遂に全員解雇の通牒を發するに至り、これを受取つた二十二日朝争議團に於てはこの通牒を突返すと共にさきの要求書に解雇絶對反對の一項を加へて二十二日午前に今泉社長と會見して折衝したが遂に何等の解決點も發見をなし得ず物別れとなつた。

財團法人協調會名古屋出張所
財團法人協調會名古屋出張所